

令和 4 年度一般会計補正予算（第 5 号）の概要
 ≪物価高騰等・新型コロナウイルス感染症対策関連・9 月定例会分≫

令和 4 年 8 月 2 3 日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎物価高騰等や新型コロナウイルス感染症へ対応するため必要とする経費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源として、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計分（物価高騰等・新型コロナウイルス感染症対策事業費） 267,412千円

※物価高騰等・新型コロナウイルス感染症対策分以外も含めた全体の補正額は1,511,612千円

主な補正財源

※物価高騰等・新型コロナウイルス感染症対策事業費分

区 分	補正財源	説 明
国庫支出金	37,400千円	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ○保育対策総合支援事業費補助金

- 1 子ども・妊婦・高齢者等インフルエンザ予防接種費用助成〔健康課〕** **47,000千円〔交付金〕**
- ・新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による発熱患者や重症者を抑制し、地域医療機関の負担軽減を図るとともに、物価高騰等に伴う子育て世帯や高齢者世帯の経済的な負担軽減を図るため、インフルエンザ予防接種費用を助成する。

(対象者等)

- ①生後6か月から中学3年生までの子ども〔ひとり2回(満13歳以上は1回)まで〕
- ②妊婦〔ひとり1回まで〕
- ③高校1年生相当の年齢から満60歳未満の特定の疾患(※)を有する方〔ひとり1回まで〕
※特定の疾患…心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)
- ④高齢者等(※)〔ひとり1回まで〕
※高齢者等…65歳以上及び60～64歳未満の特定の疾患を有する方

(助成費用)

- ・子ども、妊婦等【上記①②③】：1回あたり2,000円上限(最大4,000円)
- ・高齢者等【上記④】：1回あたり1,200円の自己負担分を助成(原則無償化)

- 2 民間保育所等支援金〔保育課〕** **7,350千円〔交付金〕**
- ・民間保育所や小規模保育所等が安定的に保育サービスを提供できるよう、施設規模(定員)に応じて支援金を交付する。
※定員100人以上 1,400千円、99～50人 700千円、49～20人 500千円、19人以下 150千円

- 3 民間学童クラブ等支援金〔こども課〕** **1,300千円〔交付金〕**
- ・民間学童クラブ等が安定的に運営できるよう、1クラブあたり10万円の支援金を交付する。

- 4 旭色プロジェクト推進・地域の魅力商品PR事業〔産業課〕 6, 600千円〔交付金〕
- ・本市の魅力を伝える新商品・新メニュー「旭色（あさひいろ）」など、地域の魅力商品等の更なる販路拡大、認知度向上を目的として、ポスターやPR動画製作、イベント出店、デジタルスタンプラリー等により、商品の拡充、PRや販売促進等を実施する。
- 5 塵芥収集委託事業者燃料費等高騰対策補助金〔環境課〕 1, 250千円〔交付金〕
- ・塵芥収集委託事業者が可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の収集業務を安定的に継続できるよう、補助金を交付する。
- 6 市営バス燃料費等高騰対策補助金〔都市計画課〕 1, 300千円〔交付金〕
- ・公共交通事業者が市営バスの運行を安定的に継続できるよう、補助金を交付する。
- 7 指定管理施設光熱費等高騰対策補助金 24, 020千円〔交付金〕
- ・指定管理者が指定管理施設（有料公共施設）を安定的に運営できるよう、補助金を交付する。
（対象施設）
 - ・尾張あさひ苑〔財政課〕 2, 000千円
 - ・スカイワードあさひ〔暮らし政策課〕 5, 800千円
 - ・新池交流館〔暮らし政策課〕 1, 900千円
 - ・城山コミュニティセンター〔暮らし政策課〕 120千円
 - ・東部市民センター・渋川福祉センター〔暮らし政策課〕 1, 200千円
 - ・文化会館〔文化スポーツ課〕 5, 000千円
 - ・体育施設〔文化スポーツ課〕 8, 000千円

8 その他光熱費等既定予算の増額 **172,192千円**
・市役所庁舎等公共施設の光熱費や公用車の燃料費など物価高騰に伴う既定予算の不足分を追加する。
(内訳)

- ・光熱水費（負担金含む）：167,805千円（対当初 約1.7倍）
うち新電力事業撤退分：145,718千円（対当初 約1.9倍）
- ・燃料費：1,859千円（対当初 約1.1倍）
- ・修繕料等（資材高騰）：2,528千円（対当初 約1.4倍）

9 新型コロナウイルス対策補助金〔保育課〕 **4,800千円〔交付金〕**
・民間保育所や小規模保育所等が実施する消毒等の感染拡大防止対策経費に対し、施設規模（定員）に応じて補助金（補助率 10/10）を交付する。
※上限額：定員60人以上 500千円、59～20人 400千円、19人以下 300千円

10 保育園における感染拡大防止資機材整備〔保育課〕 **700千円〔交付金〕**
・保育園において、感染拡大防止資機材を追加整備する。

11 二十歳の集い催事負担金〔生涯学習課〕 **900千円〔交付金〕**
・二十歳の集い（1月実施）において、安全に開催できるよう、感染拡大防止対策経費を追加する。

※ 事業費末尾の〔交付金〕は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業